

令和4年度 愛媛支部事業報告について

【KPI】 サービススタンダード※の達成状況

※サービススタンダード：傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料について、受付から給付金の振込みまでの期間を10営業日以内とする

達成	目標	100%	実績	100%	参考 3年度実績	100%	参考 全国平均	99.99%
-----------	-----------	------	-----------	------	-------------	------	------------	--------

【令和4年度の主な取組み】

- ①対象給付金について、受付から振込みまでの期間（平均所要日数）を10営業日以内を達成するため進捗管理の徹底
- ②コロナ関連による傷病手当金の申請件数増加に対応するため、業務量の多寡に応じ優先度を付けた柔軟な事務処理の実施（ミーティング・管理職のマネジメントを徹底）
- ③新業務システムサービスイン（令和5年1月）に向けた事前準備と稼働後の安定運用に向けた事務処理体制の整備（マニュアルの読み込み、勉強会、契約職員を含むOJTの実施）

【課題】

- ①新業務システムの安定運用
- ②給付金の申請件数増加に対応する事務処理体制の整備（サービススタンダード遵守）
- ③本部が示す電話相談対応体制基本モデルに基づく受電体制の構築

【令和5年度の取組み】

- ①対象給付金について、受付から振込みまでの期間（平均所要日数）を10営業日以内を達成するため進捗管理の徹底
- ②新業務システムの効果を最大化するため、新たな業務フロー及び業務量を踏まえた事務処理体制の構築
- ③電話相談対応体制の確立に向けて、本部が示す基本モデルを基盤とし、支部の実情に応じた受電体制の構築（受電体制の人員やシフトを適宜見直しを行う中で定着を目指す）

【KPI】 現金給付等の申請に係る郵送化率

未達成

目標	95.5%以上	実績	92.5%	参考 3年度実績	90.5%	参考 全国平均	95.7%
----	---------	----	-------	-------------	-------	------------	-------

【令和4年度の主な取組み】

- ①各種広報媒体による加入者等への周知
- ②関係団体への協力依頼
- ③加入者からの電話相談時には郵送による申請案内を確実に実施
- ④繰り返し来訪されるお客様に対して重点的に郵送での申請を依頼

【課題】

窓口来訪者の約9割が被保険者本人やその家族であるため、広域的な周知及び対策が必要

【令和5年度取組み】

- ①窓口来訪者の属性や来訪目的等を検証・分析し、効果的な対策を検討のうえ実施
- ②各種広報媒体による加入者等への周知
- ③関係団体（県社会保険労務士会、日本年金機構等）への協力依頼
- ④加入者からの電話相談時には郵送による申請案内を確実に実施
- ⑤繰り返し来訪されるお客様に対して重点的に郵送での申請を依頼

2. 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

【KPI】 柔道整復施術療養費の申請に占める施術箇所3部位※以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合

※3部位：1回の申請について施術箇所が3箇所以上

達成	目 標	前年度以下 (0.36%)	実 績	0.34%	参考 3年度実績	0.36%	参考 全国平均	0.86%
-----------	-----	------------------	-----	-------	-------------	-------	------------	-------

【令和4年度の主な取組み】

○施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術に関する取組み

- ①上記施術が多い施術者の情報を柔道整復施術療養費審査委員会で共有し、重点審査を実施
- ②上記施術が継続する施術者に文書照会を実施（照会件数222件/年）
- ③受診者への文書照会を実施（照会件数5,503件/年）

【課題】

施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術について、受診者および施術者への文書照会等を実施しているが、当該申請件数は若干の減少にとどまっている。

（申請平均件数/月）	令和2年度14,673件	令和3年度15,244件	令和4年度15,261件
（3部位+15日以上の平均件数/月）	53件	55件	51件

【令和5年度の取組み】

令和4年度を取組みを継続し、施術者及び受診者への適正受診の啓発を引き続き実施

3. 被扶養者資格の再確認の徹底

【KPI】 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率

未達成	目標	93.4%以上	実績	91.84%	参考 3年度実績	92.34%	参考 全国平均	92.27%

【令和4年度の主な取組み】

(対象：16,228事業所 提出：14,903事業所)

- ①各種広報媒体による事業主への周知
- ②県社会保険労務士会及び日本年金機構に協力依頼を実施
- ③未提出事業所への提出勧奨を3次勧奨まで実施（1次勧奨：文書、2次勧奨：文書、3次勧奨：電話）
- ④最終提出日（3/31）を過ぎてから提出があった事業所に対して、期日内提出を依頼

【課題】

- ①事業主等がスムーズに確認作業が行えるよう、よりわかりやすいリーフレットの送付や広報の工夫が必要
- ②未提出事業所が固定化されているため、経年で未提出となっている事業所への対策が必要

【令和5年度取組み】

- ①経年で未提出となっている事業所をピックアップし、個別勧奨等の対策を講じる
- ②各種広報媒体を活用し、事業主に対して事業の目的、効果額等を含め丁寧に周知
- ③県社会保険労務士会及び日本年金機構に協力依頼を実施
- ④未提出事業所への提出勧奨を早期に着手し、3次勧奨まで計画的に実施

4-1. 効果的なレセプト点検の推進

【KPI】 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率※

※査定率：医療費総額に対するレセプト点検効果額の割合

達成	目標	前年度以上 (0.294%)	実績	0.305%	参考 3年度実績	0.294%	参考 全国平均	0.337%
-----------	-----------	-------------------	-----------	--------	-------------	--------	------------	--------

【令和4年度の主な取組み】

- ① レセプト自動点検の効果的な実施（毎月）
- ② レセプト点検員のスキルアップ（本部研修：7月、支部研修：2月）
- ③ 他支部査定事例研究（毎月）
- ④ 社会保険診療報酬支払基金との協議実施（毎月）

(参考)	令和4年度	令和3年度
総医療費（千円）	9,322,628	8,961,889
査定率	0.305%	0.294%
（愛媛支部）	（0.082%）	（0.078%）
（支払基金）	（0.223%）	（0.217%）
査定金額（千円）	254,594	238,995
（愛媛支部）	（68,201）	（63,062）
（支払基金）	（186,393）	（175,933）

【課題】

- ① レセプト点検員のスキルアップ
- ② レセプト内容点検の効率化や査定にかかる支部間差異解消に向けた取り組み

【令和5年度の取組み】

- ① レセプト点検員のスキルアップ（研修の実施等）
- ② 他支部査定事例の研究（毎月）
- ③ 社会保険診療報酬支払基金との協議実施（毎月）
- ④ レセプト自動点検の効果的な実施（毎月）

【KPI】 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額

未達成

目標	前年度以上 (3,922円)	実績	3,564円	参考 3年度実績	3,922円	参考 全国平均	7,125円
----	-------------------	----	--------	-------------	--------	------------	--------

【令和4年度の主な取組み】

- ① レセプト点検員のスキルアップ（本部研修：7月、支部研修：2月）
- ② 高額レセプトを中心としたレセプト点検の実施（通年）
- ③ 他支部査定事例の研究
- ④ 社会保険診療報酬支払基金との協議実施（毎月）

【課題】

- ① 高額な算定項目の確実な点検実施
- ② 高額レセプトの審査における支部間差異解消に向けた取り組み

【令和5年度取組み】

- ① レセプト点検員のスキルアップ（研修の実施等）
- ② 高額レセプトを中心としたレセプト点検の実施（通年）
- ③ 支部間差異事例解消に向けた支払基金との連携強化、本部相談窓口への申し出の実施

【KPI】 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率

達成	目 標	前年度以上 (90.35%)	実 績	90.81%	参考 3年度実績	90.35%	参考 全国平均	86.27%
-----------	-----	-------------------	-----	--------	-------------	--------	------------	--------

【令和4年度の主な取組み】

- ① 保険証の適正使用及び回収にかかる周知広報（チラシ・メールマガジン・ホームページ等）
- ② 保険証未返納件数が多い事業所に対する個別アプローチの実施
- ③ 未返納者に対する文書及び電話催告の実施

【課題】

- ① 退職後の保険証使用に係る理解不足
- ② 退職時の保険証未回収が原因となる無資格受診の発生
- ③ 電話催告にかかる接触率の向上

【令和5年度の取組み】

- ① 保険証の適正使用及び回収、資格喪失届の早期提出にかかる周知広報（チラシ・メールマガジン・ホームページ等）
- ② 保険証未返納件数が多い事業所に対する個別アプローチの実施
- ③ 未返納者に対する早期の文書催告及び接触率向上を意識した電話催告の実施

【KPI】 資格喪失後受診に係る返納金債権の回収率

未達成

目標	前年度以上 (76.76%)	実績	73.97%	参考 3年度実績	76.76%	参考 全国平均	54.35%
----	-------------------	----	--------	-------------	--------	------------	--------

【令和4年度の主な取組み】

- ① 高額債務者への早期個別対応の実施
- ② 勤務先への文書催告の実施
- ③ 保険者間調整※の推進
※資格喪失後に債務者が加入している国民健康保険から協会けんぽに返納金を直接支払う方法
- ④ 弁護士名による文書催告の実施
- ⑤ 裁判所を通じた法的手続き（支払督促）の実施

【課題】

- ① 高額債務者への個別対応（保険者間調整、法的手続き）
- ② 複数回の催告に応じない債務者に対する対応

【令和5年度の取組み】

- ① 高額債務者への早期個別対応の実施
- ② 勤務先への文書催告の実施
- ③ 保険者間調整の推進
- ④ 弁護士名による文書催告の実施
- ⑤ 費用対効果を踏まえた法的手続き（支払督促）の実施

【KPI】生活習慣病予防健診実施率

達成	目標	64.0%以上	実績	64.7%	参考 3年度実績	61.0%	参考 全国平均	56.4%
----	----	---------	----	-------	-------------	-------	------------	-------

【令和4年度の主な取組み】

- ① 新規適用事業所、任意継続被保険者に対する健診案内（実施：696社、4,821名）
- ② 直近2年間未利用の5名以下の小規模事業所に対する、制度周知および受診勧奨（実施：9,903社）
→718社で利用、1,119名の受診
- ③ 9名以下事業所の未受診被保険者へ、予約状況等の情報提供と併せた受診勧奨（実施：6,899名）
→366名の受診
- ④ 健診実施機関に対する生活習慣病予防健診の実施枠拡大の働きかけ（8機関）

【課題】

- ① 小規模事業所の受診率が低い
- ② 健診実施可能件数の地域的な偏り（東予・南予地域：事業所・対象者数＞施設健診実施枠）

【令和5年度取組み】

- ① 小規模事業所、業態等を選定した受診勧奨の実施
- ② 既存健診実施機関における生活習慣病予防健診の実施枠拡大の働きかけ
- ③ 健診実施機関と連携した、集合型健診の情報提供および受診勧奨の実施
- ④ 業界団体と連携した周知広報の実施

1-2. 特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上

【KPI】 事業者健診データ取得率

未達成

目標

7.9%以上

実績

5.0%

参考
3年度実績

5.4%

参考
全国平均

8.8%

【令和4年度の主な取組み】

- ① 外部委託により健診結果提供にかかる同意書および健診結果(紙媒体)の取得勧奨
→同意書取得533件、健診結果取得6,719件
- ② 健診実施機関への定期的な健診結果データ提供依頼、提供状況の進捗管理
→データ提供3,312件
- ③ 愛媛労働局との連名文書による健診結果取得勧奨
- ④ 事業者健診実施機関に対して、健診データ作成に係る訪問説明の実施（訪問：6機関、契約：1機関）

【課題】

- ① 中小規模事業所に対する、周知・取得勧奨の実施
- ② 事業者健診実施機関ごとに、健診結果の管理方法が異なっていること

【令和5年度の取組み】

- ① 外部委託を活用し、健診結果の取得勧奨を実施する事業所を拡大
- ② 事業者健診実施機関に対して、個別訪問による健診データ作成に係る説明および契約促進

【KPI】 被扶養者の特定健診実施率

未達成	目標	33.7%以上	実績	29.6%	参考 3年度実績	27.0%	参考 全国平均	27.7%
------------	----	---------	----	-------	-------------	-------	------------	-------

【令和4年度の主な取り組み】

- ① 骨健康度測定等オプション検査を付加した無料集団健診の実施（実績：128会場 7,137名）
- ② ナッジ理論、リスク保有率等の地域の状況、性別に応じた受診勧奨（実施：7市町 3,074名）
→9パターンの文面で作成
- ③ 過去に受診歴ある未受診者、健診会場の近隣に居住する未受診者に対する受診勧奨（実施：20,512名）
- ④ 市町の実施するがん検診と特定健診の同時受診広報（実施：12市町、15,404名）
→市町の健診会場受診者：2,500名

【課題】

- ① 受診機会の確保と効果的な広報
- ② 対象者一人ひとりに訴求する受診勧奨の実施

【令和5年度の取り組み】

- ① 県内全域の公共施設や商業施設で、自己負担無料の集団健診を実施（年間100回程度）
- ② ナッジ理論を活用した案内文書、健診受診歴・年齢層などの属性に応じた受診勧奨の実施
- ③ 市町と連携した、がん検診と特定健診の同時受診に係る広報の実施

2-1. 特定保健指導の実施率及び質の向上

【KPI】 被保険者の特定保健指導実施率

未達成	目 標	31.3%以上	実 績	18.2%	参考 3年度実績	19.0%	参考 全国平均	18.2%
------------	-----	---------	-----	-------	-------------	-------	------------	-------

【令和4年度の主な取組み】

- ① 健診実施機関・事業所と連携協力し、検診車による健診当日に協会保健師による保健指導を実施
→特定保健指導分割実施：103会場 545名
- ② 健康づくり推進宣言を契機とした、事業所へのコラボヘルス推進の働きかけ
- ③ 外部委託の活用
 - (ア) 事業所への保健指導利用勧奨を外部委託のうえ実施（696事業所）
 - (イ) 県外居住者や面談が困難な者に対し、専門機関による訪問・ICT(パソコン・スマホ)を活用した保健指導を実施

【課題】

- ① 健診当日における保健指導の実施拡大
- ② 事業所・対象者に応じた保健指導の実施

【令和5年度の取組み】

- ① 健診実施機関、事業所と連携し、検診車による健診当日の保健指導の実施拡大
- ② 健康宣言事業所や実施率への影響が大きいと見込まれる事業所等を選定し、利用勧奨を実施

2-2. 特定保健指導の実施率及び質の向上

【KPI】 被扶養者の特定保健指導実施率

達成	目 標	35.2%以上	実 績	36.7%	参考 3年度実績	45.3%	参考 全国平均	15.5%
-----------	-----	---------	-----	-------	-------------	-------	------------	-------

【令和4年度の主な取組み】

- ① 健診実施機関と協力連携し、健診当日の保健指導実施体制を整備
協会けんぽ主催の集団健診において、確実に特定保健指導を実施
- ② 特定保健指導未実施者に対する、健診後の利用案内の実施

【課題】

- ① 健診当日における保健指導の確実な実施
- ② 多様な機会・方法に対応した保健指導の実施

【令和5年度取組み】

- ① 協会けんぽ主催の集団健診において、健診当日に特定保健指導の初回面談を確実に実施
- ② ICT(パソコン・スマホ)を活用した保健指導の推進

3. 重症化予防対策の推進

【KPI】 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合

未達成	目標	12.4%以上	実績	7.9%	参考 3年度実績	8.5%	参考 全国平均	9.9%
------------	----	---------	----	------	-------------	------	------------	------

【令和4年度の主な取組み】

- ① 健診当日の保健指導・受診勧奨
 血圧値・血糖値が要治療域で医療機関未受診の方に対し、健診実施機関による保健指導および受診勧奨
 (411名に受診勧奨、内187名が医療機関を受診)
- ② 健診後の受診勧奨
 健診実施機関から健診結果送付後、専門職からの電話による受診勧奨
- ③ 重症度が高い方に対する医療機関受診勧奨
 協会保健師による電話および文書による受診勧奨

【課題】

- ① 様々な機会をとらえた受診勧奨の実施
- ② 受診勧奨実施体制の拡充

【令和5年度取組み】

- ① 健診当日の高血圧・高血糖未治療者に対する保健指導等の実施
- ② 健診結果送付時の医療機関未受診の者に対する電話勧奨の実施
- ③ 健診から保健指導・受診勧奨という一貫したコンセプトに基づく受診勧奨の実施

【KPI】健康宣言事業所数

達成	目標	1,040事業所以上	実績	1,122事業所	参考 3年度実績	968事業所	参考 全国平均	—
-----------	-----------	------------	-----------	----------	-------------	--------	------------	---

【令和4年度の主な取組み】

- ① 未宣言事業所への健康宣言兼健康保険委員申込書による文書勧奨（1,704事業所）
- ② 愛媛県健康経営懇談会等における「健康づくり健康宣言」事業の情報発信
- ③ 健康づくり優良事業所の認定および支部長表彰、取組事例集の作成、研修会やホームページによる情報提供
- ④ 健康宣言事業所へのフォローアップの実施
 - (ア) 健康情報誌、健康カレンダーの配布
 - (イ) チーム対抗型ウォーキングイベントの開催（166チーム、498名参加）
 - (ウ) 健康づくりオンライン講座の実施（48回）

【課題】

- ① 健康づくり推進宣言事業所数の拡大
- ② 宣言事業所へのフォローアップの充実、事業所における健康づくりの推進

【令和5年度取組み】

- ① 健康つうしんぼ送付時や生命保険会社との連携による、健康宣言事業への参加勧奨
- ② 健康経営優良法人の認定取得促進セミナーの実施
- ③ 宣言事業所への保健師・管理栄養士訪問等によるフォローアップの実施
- ④ 健康情報誌の配布、健康づくり講座、ウォーキングイベントの開催などフォローアップメニューの充実

5. 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

【KPI】 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合（被保険者カバー率）

達成	目標	56.0%以上	実績	57.6%	参考 3年度実績	55.6%	参考 全国平均	47.6%
-----------	-----------	---------	-----------	-------	-------------	-------	------------	-------

【令和4年度の主な取組み】

- ① 健康宣言事業所への事業所カルテ送付時における文書勧奨（581事業所）
- ② 未宣言事業所への健康宣言兼健康保険委員申込書による文書勧奨（1,704事業所）
- ③ 支部全職員による事業所訪問の実施（100名以上 17事業所）
事業主・健保委員の協会事業の理解促進、加入者の声を活かした事業展開、人材育成のため事業所訪問
- ④ 健康保険委員向け研修会の開催
（日本年金機構と合同でオンライン研修会の開催）

【課題】

- ① 健康保険委員と健康づくり推進宣言の一体的な推進
- ② 健康保険委員活動の充実強化

【令和5年度の取組み】

- ① 健康づくり推進宣言と健康保険委員の同時登録勧奨の実施
- ② 健康保険委員未登録の健康宣言事業所に対する文書勧奨の実施
- ③ 健康保険委員向け研修会の開催
- ④ ガイドブック(健康保険制度、申請書の書き方)配布、メルマガ等による情報提供の実施

6. ジェネリック医薬品の使用促進

【KPI】 愛媛支部のジェネリック医薬品使用割合

達成

目標

79.0%以上

実績

79.9%
(令和5年1月診療分)

参考
3年度実績

77.8%
(令和4年1月診療分)

参考
全国平均

82.0%
(令和5年1月診療分)

【令和4年度の主な取組み】

- ① 加入者へ先発医薬品からジェネリック医薬品に変更した場合の軽減可能額について通知文書を送付
- ② 医療機関、薬局へジェネリック医薬品使用促進の協力依頼についての文書送付、及び訪問による協力依頼
- ③ 愛媛県イメージアップキャラクター「みきゃん」を印刷したジェネリック医薬品希望シール、お薬手帳カバーの配布

【課題】

- ① 使用割合が低く、使用割合に対する影響度の高い40歳以上の加入者に対する使用促進

【令和5年度の取組み】

- ① 40歳以上をターゲットとしたWeb広告等による広報
- ② 加入者へ先発医薬品からジェネリック医薬品に変更した場合の軽減可能額について通知文書を送付
- ③ 医療機関、薬局へジェネリック医薬品使用促進の協力依頼についての文書送付、及び訪問による協力依頼
- ④ 愛媛県イメージアップキャラクター「みきゃん」を印刷したジェネリック医薬品希望シール、お薬手帳カバーの配布

7. 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度に係る意見発信

【KPI】 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信

達成

目標

意見発信の実施

実績

意見発信の実施

参考
3年度実績

意見発信に至らず

参考
全国平均

—

【令和4年度の主な取組み】

- ① 愛媛支部が委員となっている松山、宇和島、八幡浜・大洲構想区の地域医療構想調整会議において意見発信を実施

主な意見発信

国の示した2025年の必要病床数に対し、高度急性期病床・回復期病床が不足していることなどについて、地域の方が安心して受けられる医療体制に向け、県が主導した計画を立て対応していただくようお願いした

【課題】

- ① 医療構想に関する情報や、県内の医療提供体制等に関する情報収集

【令和5年度の取組み】

- ① 人口減少・高齢化に伴う医療ニーズ等を考慮し、質の高い医療を効率的に提供できる医療体制構築に向けた意見発信

【令和4年度の主な取組み】

(1) 広報活動

- ① 「上手な医療のかかり方（はしご受診・コンビニ受診の抑制など）」についてテレビCM、Web広告、ストリートビジョンによる広報の実施
- ② 経済団体等へ協力依頼を行い、愛媛県商工会連合会会報誌、松山商工会議所会報誌、愛媛新聞などへ令和5年度健康保険料率の周知広報を実施

(2) 今治市と健康づくりの推進に向けた包括連携協定締結に向けた協議(協定締結は令和5年度)

- ① 締結日 令和5年4月18日
- ② 連携事項 市民の健康づくり推進、健診・がん検診の受診促進、医療費適正化等

【課題】

- ① 支部の課題解決に向けた広報の実施
- ② 連携協定未締結市町との協定締結に向けた働きかけ

【令和5年度の取組み】

- ① 医療費適正化（ジェネリック医薬品使用促進・セルフメディケーション）にかかる広報の実施
- ② 連携協定未締結市町との協定締結に向けた働きかけ

1. 費用対効果を踏まえたコスト削減等

【KPI】 一般競争入札に占める一者応札案件の割合

達成

目標

20.0%以下

実績

14.3%

参考
3年度実績

0%

参考
全国平均

-

【令和4年度の主な取組み】

- ① 複数事業者が入札に参加しやすい仕様、余裕を持った業務スケジュールや納期の設定
- ② 余裕を持った調達スケジュールによる公告期間の確保
- ③ 入札公告後、複数事業者への入札参加勧奨、及び参加有無確認による一者応札の防止

【課題】

- ① 個人情報を取扱う委託事業（印刷業務）については入札参加事業者が少ない傾向にある

【令和5年度取組み】

- ① 入札公告前に複数事業者への意見招請を行い、複数事業者が入札に参加しやすい仕様、余裕を持った業務スケジュールや納期の設定
- ② 余裕を持った調達スケジュールによる公告期間の確保
- ③ 入札公告後、複数事業者への入札参加勧奨、及び参加有無確認による一者応札の防止